(6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験の ある委員	中澤 隆雄 宮崎大学工学部 名誉教授	平成31年2月12日	都市計画課 (都市再生整備計画主管	社会資本整備総合交付	独自に設置。
その他 の委員	平田 嗣子 宮崎市地域婦人会連絡協議会会長 岡崎 礼子 宮崎県建築士会宮崎支部会員	十成31年2月12日	課)	金交付要綱	は日に改画。

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手 続き等にか かる審議	方法書	・方法書に従って、事後評価が適正に実施されたことが確認された。
	成果の評価	・指標3について、目標値100%に対する評価値60%で「△」としているのは、他の指標と比較すると甘いのではと意見があったが、当初この計画はH30終了の予定で指標が作成されており、H28に事業期間の延長等があった。そのため、目標値に届かず、60%となっているが、着実に事業が進捗しているということで「△」と評価したものであるということで委員の理解を得た。 ・その他の指標2について、母数をH25時のものだけでなく、他の指標と同様にH25時とH30時で比較してはどうかという意見があったが、この指標については、指標4を補完するものとして、H25時点での建物が、H30までに緑化されていることを評価したものであるということで委員の理解を得た。
	実施過程の評価	・妥当性が確認された。
	効果発現要因の整理	・特になし
	事後評価原案の公表の妥当性	・妥当性が確認された。
	その他	・特になし
	事後評価の手続きは妥当に進 められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまち づくりについ て審議	今後のまちづくり方策の作成	・新しい4期都市再生整備計画に沿って、今後も適切な事業の推進を図っていただきたいと意見があった。
	フォローアップ	・特になし
	その他	・特になし
	今後のまちづくり方策は妥当 か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他		・特になし